令和５年度　バリアフリーの街づくりの県での取組みについて

資料４

１　条例の推進

1. 神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議の取組

神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議を通して広く県民意見を収集し、それらを踏まえた取組みを検討して提案、発信するとともに、その取組みを検証する。県民・事業者・行政がそれぞれの責務を踏まえ、協働して取組みを進めるとともに、バリアフリーの街づくりに向けた取組みを引き続き推進する。

　　　※第７期における活動内容（案）については資料３のとおり。

２　バリアフリーの街づくりの普及啓発

1. 顕彰事業の実施（「神奈川県バリアフリー街づくり賞」）

障がい者、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすいように配慮された施設整備（ハード部門）及びバリアフリーの街づくりに貢献する活動（ソフト部門）のうち、優れた取組みを表彰し、その普及啓発を図る。

＜参考：第12回（令和元年度）＞

　　ハード部門で４件、ソフト部門で２件の応募があり、選考の結果、ハード部門で受賞者１件（３団体）、ソフト部門で受賞者２件（２団体）が受賞となった。

（※令和２～４年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。）

1. 保健福祉事務所が行う普及啓発事業

県内４圏域で、保健福祉事務所が中心となり、必要に応じて市町村と連携して、バリアフリーの街づくりについてのブース出展やイベント等を実施する。

1. 建築士等を対象とした研修会の実施（横浜市、川崎市との連携）

＜参考：令和４年度の実施概要（横浜市主催）＞

　　　　日時　 　令和４年12月16日（金）14時～16時30分

　　　　場所　 　横浜情報文化センター　６階　情文ホール

　　　　出席者　 44名

内容 　　〇「共生社会の実現のために」

　　　　　　　　　　 講師：川内　美彦氏（元東洋大学ライフデザイン学部教授／横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会委員）

〇「建築士にできる福祉のまちづくり」

講師：末永　浩一氏（アビリティーズ・ケアネット株式会社　一級

建築士事務所バリアフリー設計建築研究所　所長）

〇「カラーバリアフリーについて」

講師：神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課　職員

1. 県民会議による普及啓発　　　※前述のとおり

３　個別対策の推進

（１）バリアフリーアドバイザーの派遣

　　　既存公共的施設のバリアフリー化を推進するため、一級建築士の資格を持つ建築士を改修に意欲のある施設に派遣して、改修診断を行う。

＜参考：令和４年度は８件実施＞

（２）カラーバリアフリーアドバイザーの実施

公共的施設の案内板や、ポスター・チラシなどのカラーバリアフリー化を推進するため、色覚障がい当事者による相談事業を実施する。

＜参考：令和４年度は６件実施＞

４　神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の見直しをふまえた対応等

　・　改正概要の各土木事務所・確認検査機関窓口等での配布や、県ＨＰなどへの定期的な掲載等により各事業者・施設管理者等への周知を進めるとともに、施設利用への支援と関連し、県民会議作成リーフレットを活用した周知・啓発を行う。

　・　改正で位置付けた、整備施設・設備の適切な運用の推進のため、施設整備の事前協議時に「整備後の対応予定」を書面提出する仕組みを検討する。

５　神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例整備基準等の見直し

令和３年秋の条例見直し結果では、条例の他、整備基準等も、その内容や運用がより実態に即したものとなるよう、運用の改善等の検討を行う必要があるとされた。

令和４年度は、条例見直し検討会議の議論等を踏まえ、整備基準改正に向けた作業のため会議を設置し（整備基準見直し検討会議）、当事者ヒアリングを実施するなど検討を行っており、今後、パブリック・コメントを実施予定

令和５年度は改正・施行に向けて作業を進めるとともにガイドブックの修正作業にも取り組んでいく。